

公益財団法人岩手県文化振興事業団第41回理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月24日(火) 午後13時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第1会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一
理事 熊谷 常正 理事 齋藤 哲子
理事 佐々木 一成 理事 柴田 和子
理事 坂本 誠一 理事 高橋 廣至
理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成30年度事業計画の変更について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況の報告について
報告事項2 職員育成ビジョンについて
報告事項3 公益目的事業の統合による事業体系(案)について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

〔決議事項〕

(1) 議案第1号 平成30年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、県民会館ホール課長及び埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 職務執行状況の報告について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、全員これを了承した。

≪質問・意見等≫

【理事】

文化振興基金の障がい者芸術活動支援事業について、一般の方が芸術活動に取り組みきっかけとなり、参加してもらおう事業となれば良いと思うが、どのように考えているか。良い事業だと思うので、より広がるようにして欲しい。

【総務部】

この事業は、県の要請に基づき助成事業のメニューに組み入れたもの。障害者団体への呼びかけなどは県で行い、事業団は、それ以外の分野・団体に周知している。

【理事】

障がい者の方々も一般の方と同様に素晴らしい芸術作品を生み出しているが、そのような障がい者の取組みや団体の活動の情報は、事業団にあまりないので、県と協力しながら行っている。理事指摘の点は、事業団としても課題と認識している。

【理事長】

県には福祉基金があり、障がい者芸術活動を支援している。同じような事業内容とならないように、県福祉部と調整を行い、障がい者への支援は、県の方が一日の長があるので、周知は福祉部の力をお借りし、事業団は文化芸術団体を通じて周知していく、という両方からのアプローチとしている。

昨年度は初年度だったということもあって、十分周知されなかった面もあるので、いろいろなチャンネルを使って周知していきたい。

(2) 報告事項2 職員育成ビジョンについて

別紙資料に基づき、坂本業務執行理事より報告があり、全員これを了承した。

【理事】

このビジョンはどのように活用し、評価をするのか。

【理事】

ビジョンに具体的な取組みも盛り込んでいるが、お金のかかる取組みもあれば、管理者の指導など、すぐに取り組むことができるものもあるので、推進会議を設けて、ビジョンを基にアクションプランを作成し、それを推進会議でPDCAで検証していきたいと考えている。

【理事】

県と一緒に共有していくということか。

【理事長】

基本的には、事業団のビジョンである。ビジョンには、派遣教員など県との調整が必要な分野もあるが、事業団の事業であるので事業団が主体となるものである。

(3) 報告事項3 公益目的事業の統合による事業体系（案）について

別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

【理事長】

全国会議で公益財団法人移行時と事業の何が変わったのか、という指摘などを踏まえ、事業体系を事業所ごとではなく、事業団で行おうとしている事業体系に組み替えたものである。

【監事】

移行時期は決まっているのか。

【総務部】

9月に臨時理事会を開催して補正予算と事業計画を審議いただき、承認をいただいたなら10月に県に変更認定書を提出する。12月に認定審議会で審議され認定と

なれば、1月に県から正式に認定となり統合が完了することになると考えている。

【理事】

議案書などの内容は変わるのか。

【総務部】

事業所の負担、定款改正等を考慮し、できるだけ今の事業報告を踏襲するという
ことで進めている。

以上をもって議事の全部を終了したので、14時35分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印
する。

平成30年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第41回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印